# はじめに

栃木県では、「栃木県人権尊重の社会づくり条例」(H15.4.1 施行)や「栃木県人権施策推進基本計画(2016~2025)」に基づき、すべての県民の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現のため、人権尊重の社会づくりを総合的に推進しています。

県教育委員会は、これらの趣旨を踏まえ、「栃木県人権教育基本方針」(H13.11.6 決定)に基づき、「栃木県教育振興基本計画 2020—教育ビジョンとちぎ一」の基本施策の一つに「人権尊重の精神を育む教育の充実」を位置付け、「人権教育推進体制の充実に向けた支援」「人権教育指導者の養成と資質・能力の向上」「学習内容及び方法の改善・充実と啓発の推進」に取り組んでいくこととしています。

生涯学習課では、学習内容及び方法の改善・充実に向け、特に、参加体験型 学習(ワークショップ)の参考となるよう、『人権に関する社会教育指導資料』 の作成に取り組んできました。

参加体験型学習は、学習者の主体的な活動とコミュニケーションを大切にしながら、プログラムを展開する手法です。社会教育における人権教育は、経験、年齢、仕事など様々な背景をもつ学習者を対象に展開されるため、一人一人の思いを大切にする参加体験型の学習形態を取り入れることは、学習のねらいに迫る上で効果的であると考えます。

人権が尊重された社会づくりの基盤は、「よりよい人間関係づくり」にあります。そこで今年度は、「よりよい人間関係づくり」をテーマとし、互いに大切な存在として尊重しあうこと、自分の内面に存在する偏見や思いこみに気付くことなどについて考えを深められるようなプログラムを作成しました。各プログラムのねらいを「望ましい人間関係を構築しようとする意識を高めるため」とし、人権教育推進に関わる方が講座や事業で取り組むに当たって、利用しやすい構成としております。

本資料が、社会教育の場面をはじめ、様々な学習の場で活用され、各市町において人権教育を推進する上で参考となることを期待しております。

平成28年3月

栃木県教育委員会事務局生涯学習課長 猪瀬 清隆

# 目 次

○はじめに         ○目次         ○編集の方針         ○本資料の構成	
第1章「人権教育の推進について」 ・ 栃木県の人権教育の取組	ページ 1
第2章「よりよい人間関係をつくるためのメインアクティビティ集	[] 4
<ul><li>プラスストロークの贈り物 ~自尊感情を高めあうために~</li></ul>	5
<ul><li>聴き上手になろう ~考えよう相手の気持ち~</li></ul>	1 1
<ul><li>女らしい!男らしい!…って? ~ジェンダーにとらわれない社会を目指そう~</li></ul>	15
• "とちぎ"から世界を考える ~外国人の立場に立って~	19
<ul><li>電車の中で ~思いこみで人を見ていませんか~</li></ul>	25
第3章「よりよい人間関係をつくるためのアイスブレーキング集」 ・ 心の天気(自己紹介)	30 31
<ul><li>・ 共通点を探そう</li></ul>	32
・ 伝える・受け止める	33
・ みんな違って みんないい	34
・ パチパチ!!ルーレット	35
・ 便利な文房具	36

# ○参考文献一覧、編集委員



# 編集の方針

本資料「育ちあう絆づくり ~大切な私 大切なあなた~」は、以下の編集方針を踏まえて作成しました。

#### タイトルについて

私たち一人一人は、「かけがえのない存在」です。自分を大切にする心、他人を思いやる心を育むことで、お互いの存在を認めあい、大切にしあうという、人権が尊重された社会が形成されていきます。

そこで、本資料は、学習者が人権に関する学習を通じてよりよい人間関係をつくるための態度を養い、そして、互いに信頼関係を築きながら、自ら成長していく環境をつくっていくことをねらい、「育ちあう絆づくり」としました。

また、学習者が「大切な私」として自分自身を価値のある存在として大切に思うこと、さらに「大切なあなた」として他人のことを大切に思い、思いやりをもって接することについて考えることができるように「大切な私 大切なあなた」をサブタイトルとしました。

#### 学習方法について

生涯学習課では、平成9年度から参加体験型学習(ワークショップ)を中心とした人権教育の指導資料を作成するとともに、関係機関に広く配布し、活用を推進しています。人権教育における参加体験型学習は、学習者の主体的な活動とコミュニケーションを大切にしながら展開していく学習方法として、人権意識を高める効果が期待できます。

#### よりよい人間関係づくり

本資料のテーマは、「よりよい人間関係づくり」です。

特に「よりよい人間関係づくり」へつながるように焦点を絞った学習(メインアクティビティ)と、学習者の実態に応じて学習の導入として組み合わせるアイスブレーキング集で構成しました。

メインアクティビティは、よりよい人間関係づくりには欠かせない「自尊感情を高める」「互いに尊重しあう」「思いこみに気付く」などがテーマとなっています。アイスブレーキングは、人間関係づくりの導入として「互いを尊重しあう・認めあう」というねらいが共通にあるものを作成しました。

メインアクティビティとアイスブレーキングを組み合わせて一つの学習プログラムを構成します。

アイスブレーキングは、メインアクティビティのねらいの中にある「よりよい 人間関係づくり」に迫るものにするか、または、学習者の状況(初対面の人が多いか否か、年齢など)に応じて学習の雰囲気づくりにつなげ、より学習効果を高めるものにするか、企画者の意図に応じて構成してください。

## 本資料の構成

#### 【第1章 人権教育の推進について】

人権教育推進担当者が事業を企画・立案する際の参考となる理論編として、県教育委員会に おける人権教育の目的・内容、人権教育の推進方策をまとめました。

### 【第2章 メインアクティビティ集】【第3章 アイスブレーキング集】

第2章ではメインアクティビティ、第3章ではアイスブレーキングを紹介しています。 まず、「学習のねらい」につながるメインアクティビティを第2章から選び、そして、その メインアクティビティにつながるアイスブレーキングを第3章から選んで、一つの学習プロ グラムにするとよいでしょう。

各アクティビティは、ねらいや展開例、使用するワークシートや資料のほか、初めて人権に関する学習を実施する担当者や指導者でも活用できるよう、進行役となるファシリテーターの言葉かけの例を掲載しています。

